

会津ブランド「会津 史・季・彩・再」認定地域產品応募要件

①商品の要件

会津らしい地域イメージ(自然と伝統)の产品で、かつ会津の優れた素材や技術等を生かした会津を代表する产品で、下記の2つの商品分野別のどちらかのすべての基準を満たすもの。



②事業所の要件

- ①会津17市町村に所在し、生産性、製造、加工等の活動を行っている事。
- ②組織または自主的な検査体制が確立している事。
- ③責任者、責任の所在が明確である事。
- ④消費者からの苦情、要望等に対する処理体制が確立されている事。
- ⑤積極的に宣伝・販売促進活動に取り組める事。

③認定特典

- ①安心と信頼の証、「会津ブランドロゴマーク」の使用が可能。
- ②会津ブランド認定パンフレット等へ掲載し、県内外のイベント等で広く商品をPR。
- ③販路開拓の支援協力として、県内外の各種商談会、物産展への出展案内や情報提供の実施等。



④商品分野別基準

(1)トップ・ブランド分野(地域誘導型)

- ①会津産の良い原料を使い、伝統や独自の技術で作られたもの。※歴史的に他地域の原料を使ってきた伝統料理や加工品は例外。
- ②事業者が作る中で最高品質のもの。※農産物は、有機・特別栽培・特徴ある栽培で作られたもの。
- ③素材や製法に特別な価値があり、消費者に十分説明できるもの。
- ④高級品や希少品として位置づけられ、独自性が高いもの。
- ⑤安心・安全で、信頼できる根拠があるもの。

(2)地域こだわりブランド分野(外貨獲得型)

- ①会津産の良い原料を使い、伝統的または独自の技術で作られたもの。※ただし、歴史的に他地域原料を用いてきた伝統料理や加工品は例外。
- ②農産物は、有機栽培・特別栽培・特徴的な栽培で作られたもの。
- ③他地域にない優位性や独自性があり、消費者に十分説明できる価値があるもの。
- ④安心・安全で、信頼できる根拠があるもの。
- ⑤生産・製造・流通・検査体制が適正に整っているもの。
- ⑥消費者ニーズに合っているもの。
- ⑦規格が統一され、安定供給できるもの。

※尚、会津清酒、会津漆器等については、独自基準がございますので、詳細はお問合せください。

⑤事業例(令和6年度)

①会津若松市ふるさと納税返礼品登録支援

市のふるさと納税返礼品として認定事業所の登録を支援。



②ギフト市場への販路拡大に向けた商品磨き上げ

新規販路の獲得を目的にオリジナルカタログギフトの制作。

③会津の地場産品発掘・販路開拓商談会の開催

会津地域で製造された商品に限定した商談会をオール会津で開催。

④ふるさと会津選べるお歳暮セット事業

認定品等の中からお歳暮用のセットを4種類作り販売 等



⑥その他

認定された場合は、認定商品へのブランドマーク・ロゴの印刷表示又はシールの貼付が必要です。シールはご希望により付与します。